

宮塚町 19（診療所）

□ 計画地周辺のまちなみ

宮塚町は、昔は西国街道に面した打出村の農地であったが、大正 12 年頃から昭和の初めにかけて、阪神間の鉄道や道路等の交通網が整備されるに伴い、新しい住宅地として形成されてきた場所である。また、宮塚町周辺は阪神・淡路大震災で壊滅的な打撃を受けたが、土地区画整理事業や住宅市街地総合整備事業等によって、良好な都市環境の形成を目指してきた場所である。その結果、レンガや石を積み上げる組積造を用い、デザイン性を重視した市営宮塚住宅をはじめ、戦後から建っているモダンな建物や、震災の復興過程で建て替わり新築された住宅、震災後に建てられた共同住宅や住宅地内の店舗など、様々な時代の多様な建築物が共存する落ち着いたまちなみが形成されている。国道 2 号を挟んで北側には JR 芦屋駅があり、再開発事業に伴う建て替えによる更なるまちなみの変化が見込まれる地域でもある。国道 2 号沿道は、幹線道路であるとともに、低層部分が店舗となっている中層の共同住宅が多く立ち並び、昼夜を問わず交通量の多い通りとなっている。計画地東側を南北に通る芦屋中央線は、本市の都市骨格を形成する中央都市軸として位置づけられており、街路樹として施されているイチョウ並木が通り景観を表情ゆたかにしている。

<計画地の基本条件>

計画地は近隣商業地域の第 4 種高度地区に指定されている。計画地は、北側で国道 2 号に接しており、北東部にある国道 2 号と芦屋中央線の交差する上宮川西の交差点は、歩行者、車両ともに非常に交通量の多い場所となっている。計画地はこの交差点北側から南を望んだ時に視認性が非常に高くなる。また、計画地前面に阪神バスの停留所があり、人の滞留も見込まれる。国道は人や車両の交通量が多く、遠景から近景に至る検討が求められるため、緑の配置や壁面のデザイン等、街角のデザインについての景観的な配慮が求められる。

計画地前面にバス停があることから、接道面の 1／3 程度しか車両の通行ができない敷地条件となっており、アプローチや駐車場、駐輪場、植栽など、建物前面における要素の配置について、安全面は勿論、景観上の配慮も必要であることから、配置計画については十分な検討が求められる。

計画地周辺の国道 2 号沿道においては、低層部が店舗となっている中層の共同住宅が建っているものの、南側の通りにおいては、低層の住宅が多く、閑静な住宅地のまちなみが形成されている。計画地周辺は近隣商業地域であり、緑の基準はなく、周辺建築物についても敷地境界ぎりぎりまで建物壁面があるような無機質な建築物が多いが、計画地においては、周辺の街路樹であるイチョウや桜などに呼応した植栽計画による潤いのある通り景観の形成が求められる。

□ 周辺および地域のコンテキストに基づき配慮すること

- * 建築物の配置については、通りに対してできるだけ潤いのある景観を創出するため、十分な植栽スペースを確保できるような計画とし、アプローチ部分を構成する様々な要素については、物理的な配置だけでなく、視覚的なエリア分けを行うなど、限られたスペースの中でもできることを検討すること。
- * 植栽計画については、周辺の街路樹と調和するよう、季節を感じられる落葉樹や建物北側でも生育が見込まれる陰樹をメインとした樹種選定を行うこと。また、垂直緑化を検討する場合は、灌水施設を施す等、適正な維持管理を行うこと。樹種選定については単種とせず、多様な種類のものを採用し、バランスよく

建物壁面に有機的な要素を与えられるような樹種を検討すること。

- * 建築物に附属する駐車場、駐輪場、ゴミ置場等の附属設備はできるだけ道路から見えないような配置とし、植栽計画と合わせて潤いのある空間となるよう工夫すること。
- * 建築物に付属するサイン計画については、建築物のデザインや色等、敷地内において統一感のあるものとし、周辺のまちなみ景観の向上に資するものとする。